

1. 令和8年3月分からと同4月分からの保険料について

2月にご案内したとおり、新年度の健康保険料は 98/1000 に改定されました。
(3月分保険料から=4月に送付する納入告知書より改定)

介護保険料については変更なしの 16/1000

また、「子ども・子育て支援金」2. 3/1000 が新設されます。(4月分保険料から=5月に送付する納入告知書より新設)

リーフレットを同封しておりますので、皆様のご周知にご利用ください。

子ども・子育て支援金について寄せられたご質問

Q1.社員全員から徴収するのですか？

A1.その通り。ただし、当組合の被保険者の方に限ります。被保険者になっていないパートの方や、75歳以上の後期高齢者医療保険にご加入の方についてはそれぞれのご加入の健保により徴収されます。また、賞与支給時も健康保険料、介護保険料と同様です。

Q2.いつから徴収するのですか？

A2.徴収の開始は令和8年の4月分健康保険料と同時期です。第1回目は事業所に5月に送付する「4月分健康保険料」の納入告知書からです。したがって、5月末日納付期限のものが最初の徴収になります。

(本年は5月末日が日曜日のため6月1日が納付期限、および口座振替の日です)

2. 令和8年度の健診事業について

生活習慣病健診、人間ドック、特定健診とも予約方法や一部負担金の変更はありませんが、新年度4月から生活習慣病健診のオプション検査に「**骨密度検査**」(女性のみ・無料)を加えました。閉経後の女性の骨粗しょう症対策に早期に取り組めるよう、ぜひご利用ください。

ただし、利用できるのは当健保が直接契約している医療機関のみです。

東振協にのみ掲載されている医療機関ではご利用できませんので、予めご了承ください。

※詳細は同封の「健診事業についてのご案内」をご覧ください

※骨粗しょう症のリーフレットには「40歳から始める～」とありますが、上記オプションは35歳以上の生活習慣病健診を受ける女性が対象です。

3. 保健事業計画表について ～「ファミリー健康相談」が新設されます～

令和8年度の保健事業計画の一覧表を同封しております。昨年度の事業の内、「コロナ予防接種補助金」と「医療費のお知らせ」が廃止になりました。

令和8年度に新たに追加された事業は上記の「骨密度検査」と「ファミリー健康相談」です。

どちらも4月からご利用可能です。「ファミリー健康相談」の利用方法等の詳細については同封のリーフレットをご覧ください。本人・家族の利用だけでなく、事業所様からのご相談もできます。身体、精神、子育て、介護など健康にまつわるどんなご相談でも可能ですので、皆様にご活用いただきますよう回覧、掲示などお願いいたします。

同封書類	
※本用紙と 納入告知書以外 の同封書類	1. リーフレット「子ども・子育て支援金制度」 2. 健診事業についてのご案内 3. リーフレット「40歳から始める骨粗しょう症検査」 4. 令和8年度保健事業計画 5. リーフレット「ファミリー健康相談」

裏面も
ご覧ください

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)

「やることチャレンジ」開催中！

期間:3月1日～3月31日

4つ以上の健康習慣を事前にエントリーし、達成するごとに100ポイント獲得！
(最大400ポイント)

入力は7日間遡れます！

残り期間で達成できるよう、ぜひ挑戦してください！

※「医療費のお知らせ」について（お詫びとお知らせ）

令和7年5月15日号の「けんぽニュース」で下記お知らせいたしました。Pep Upの運営会社よりシステム上でできなくなった旨の連絡があり、「1年に1度の配信」も中止になりましたことをお知らせいたします。お知らせ直前のご案内になり、誠に申し訳ございません。

令和7年5月15日号でのお知らせは以下になります。（QRコードは現在無効になっています）
変更になりますのは黄色のマーカの箇所です。

Pep Upでの医療費のお知らせの配信を

「毎月配信」から「1年に1度の配信」に変更いたします。

- 毎月の配信は令和7年5月で終了
- 令和7年1月～12月分は、令和8年4月に配信予定
- 医療費のお知らせはマイナポータルでご覧ください。

★ 医療費の確定申告には便利なe-TAXのご利用を推奨します（マイナポータル連携で明細入力が自動化されます）。

■ 【ご参考】 国税庁動画チャンネル「医療費控除の入力方法」はこちら

※確定申告に関するお問い合わせはお住いの地域の税務署にお願いします。



※医療費情報の取得のためにはマイナンバーカードを「健康保険証として使う」として利用する「利用登録（紐付け）」が必要です。

閲覧可能な期間：最長で過去5年分の情報を確認できます（但し、現在はシステム運用開始後の2021年(令和3年)の9月以降から閲覧できます）

配信のタイミング：直近の受診分については、受診から2か月後（毎月11日更新）に配信されます

家族の分：家族の情報をみたい場合はマイナポータルで事前に「代理人設定」が必要です。

※詳しくはマイナポータルサイトでご確認ください。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。（ホームページもご利用下さい。）